

豊山学報・第六六号
弘法大師御生誕千二百五十年
記念特別号 抜刷
令和五年三月発行
真言宗豊山派総合研究院

『玉印鈔』について

野々部利生

『玉印鈔』について

野々部利生

はじめに

現在、東密は両部等葉説、すなわち金剛胎藏が一組で伝えられてきたとする説が一般的である。両部不等葉説はその逆で、金胎が別系統で伝わってきたとするもので、主に台密で採用されている説である。しかし、東密でも両部不等葉の血脈が存在したとの指摘もある。例えば、現代の真言宗の碩学である富田敦純師は『秘密百話』のなかで、

台密は此金胎両部別伝の血脈に依つて相承して居るが、東密にても古くは仲々行はれたものである。今日の如く根本批評の流行の時には此等葉、不等葉論は実に密教發達上に重大問題である。併し此等は専門に流るるから止めよう。此事を研究したいものは先づ臬宝の玉印鈔を見るがよい。⁽¹⁾

と指摘している。東密でも古くは両部不等葉の相承が行われていた。そして、その問題を研究するためには、

杲宝（一三〇六〜一三六二）撰『玉印鈔』を参照せよ、というものである。

『秘密百話』は、その名の通り密教に関わる一〇〇項目の題材について概略が述べられている著作であるため、等葉・不等葉について重大問題としつつも専門的に詳述することを避けている。

富田敦純師による記述を端緒として当論文では、『玉印鈔』について理解を深めたい。両部等葉・不等葉の相承も然ることながら、密教付法については様々な問題が古来より議論されている。しかし、『大日経疏』の末積類で胎藏系統の相承について言及することはあっても、日本密教における種々ある相承や付法の問題について総合的に著述しているものは、管見の限りで『玉印鈔』のみである。

恐らく杲宝の時代には、東密・台密間での相承に関する議論や、付法の問題に関する議論は、ある程度成熟したものになっていったと考えられる。そういった意味で、『玉印鈔』は東密が両部等葉・不等葉の問題をどのように扱っていたかが窺い知れる、恰好の史料と言える。

しかしながら『玉印鈔』は未翻刻史料であること、また先学によって言及されていないことを踏まえ、両部等葉・不等葉説に言及する前に当論では、まず『玉印鈔』の概要と著作の性質を把握することに努めたい。

一、『玉印鈔』の書誌的情報

今現在『玉印鈔』は、未翻刻の史料である。『玉印鈔』は写本と版本が現存する。『国書総目録』によれば、写本の存在について①大谷大学（寛延二年（一七四九）写、三冊）、②観智院金剛藏（元禄十二年（一六九九）写、四冊）、③高野山宝亀院（室町時代写）、④宝菩提院三密藏（室町時代写）の四本の写本が挙げられている。これら四本の写本について、筆者は未見であるが、所蔵先のデータベースや書籍によって書誌情報が補足できたものを以下に

示したい。

①大谷大学所蔵本

大谷大学図書館の古典籍データベースに記載される書誌情報を整理すると以下のような⁽²⁾である。

冊数…三冊

装丁…袋綴装 五つ目綴

紙数…第一冊（一〜四卷）…五二丁、第二冊（五〜八卷）…四六丁、第三冊（九、十卷）…四五丁

法量…二七・二糶

外題…書外題 玉印鈔

扉題…玉印鈔

小口…玉印

その他…朱点・朱引・緑引・朱書・緑書

奥書

第一卷…寛延二七月廿日写校朱点了并校了

第二卷…寛延二己巳七月廿一日写校朱点了并校了

第三卷…寛延二七月廿二日写校朱訓了并交了

第四卷…寛延二年己巳之秋七月廿三日写校朱点了并交了

第五卷…初秋廿四日写校訓点了

第六卷…寛延己巳七月廿四日書写校朱了

第七卷…七月廿五日写校了

第八卷…七月廿五日写校了

第九卷…七月廿六日写校了

第十卷…右一部十卷写□聖通法印所持本□：□寛延二年七月廿九日□作詮我浅□：□標装了

※恐らく□は判読不能の文字を表す。

② 観智院金剛藏所蔵本

『国書総目録』によれば、観智院には元禄十二年の書写本が所蔵されていると記載されている。しかし、『東寺観智院金剛藏聖教目録』を確認すると、元禄十五年の識語を有する写本(第一〇五箱・二〇番)と、貞和三〇六年の識語を有する写本(第五六箱・二番)の二本がある。

ここで煩雑になるため、それぞれの写本の奥書のみを示したい。

・元禄十五年の識語を有する写本(十卷四冊)

巻第一、二

①本云(朱書・傍点トモ)

「十字宗宝本」無シ

右依榮宝観宝両阿闍梨所望以口筆令

書之今為修自廢忘（應）命觀宝書写之未及
再治更不可有外見而已

貞和三季正月廿二日 權少僧都杲宝

〔朱書〕
「己上艸本」

本云

右抄觀智院僧都杲宝—草本也然先師賢宝—

法印後日被用捨勘文并文勺（句力）等字以彼本

令書写之早

于時正長元年極月十四日 權大僧都宗宝

（以上本奥書）

元祿十五年六月朔日遂書写了

權少僧都賢賀十九生

②元祿十五年六月十五日令書写了

權少僧都賢賀十九生（3）

卷第三（五）

①本云

右命觀宝闍梨書写之未加再治敢不可及

外見矣

貞和三季六月八日權少僧都杲宝

(以上本奥書)

元祿十五年六月晦日馳禿筆畢

權少僧都賢賀_{十九年}

(追筆)

「享保十六辛亥年二月十六日夜二三子会合校合了以現流本加_点訛謬

多歟後世悉焉 賢賀_{四十八載}

②本云

右任師伝粗記梗概即命

觀宝闍梨令書之只為修

自_(應)廢荒敢不可及外見矣

貞和三季八月八日 權少僧都杲宝

(以上本奥書)

元祿十五年七月七日馳禿毫了

権少僧都賢賀十九年

③元禄十五年七月廿九日令書写畢

権少僧都賢賀十九年 (4)

卷第六、八

①元禄十五年八月六日遂書功了

権少僧都賢賀十九年

②元禄十五年八月十二日遂書写了

権少僧都賢賀十九年

③本云

貞和六年正月廿一日書写了

大法師賢宝

(以上本奥書)

元禄十五年八月廿五日令書写了

権少僧都賢賀十九年 (5)

卷第九、十

①本批云

右梵字悉曇者密家經骨也而

人多迷相承之源歟今為賢宝公伝

録本文管見所及粗勘_レ載之追尋

胡師可加再治矣

貞和五季十一月三日權少僧都杲宝_{之記}

(以上本奥書)

元祿十五年九月七日書写畢

權少僧都賢賀_{之雄}

②自筆本云

右一部十卷於東寺西院僧坊抄之多載

先師口決少注微質愚案且可秘且可恥敢

不可及外見爰賢宝聰敏無双法器拔群

仍对彼致精談一部許披見訖

貞和五季十二月十八日 權少僧都杲宝_{之記}

(以上本奥書)

右全部十卷以当院経藏古本令書写

於朱点者師主杲快僧正被遂書功訖

元禄十五年九月廿五日 権少僧都賢賀十九年

〔(通筆)右十卷自春正月至当月廿二日談義了伝法〕

勸学兼衆僧正賢賀四年十八歳

享保十六辛亥年四月廿二日〔(6)〕

・貞和三〇六年の識語を有する写本（十卷）

卷第一

右依栄宝観宝両閣梨所望以口筆令

書之今為備自廢忘命観宝書写之未及

再治更不可有外而已

貞和三季正月廿二日権少僧都杲宝(7)

卷第三

右命観宝閣梨書写之未加再治敢不可及

外見矣

貞和三季六月八日権少僧都杲宝(8)

卷第四

右任師伝粗記綱概(理)即命

觀宝閣梨令書之只為備

自廢忘敢不可及他見矣

貞和三季八月八日權少僧都杲宝(9)

卷第八

貞和六年正月廿一日書写了

大法師賢宝(10)

卷第九

右梵字悉曇者密家綱骨也而

人多迷相承之源(歟)今為賢宝公伝

録本文管見所及粗勘載之追尋

明師可加再治矣

貞和五季十一月三日權少僧都杲宝(記)
(11)

卷第十

右一部十卷於東寺西院僧坊抄之多載

先師口決少注微質愚案且可秘且恥敢

不可及外見爰賢宝(朱書)〔時十七歳〕聡敏無双法器拔群

仍対彼致精談一部許披見訖

貞和五年十二月十八日權少僧都杲宝(朱書)〔時四十四歳〕之記

『国書総目録』に記載される元禄十二年書写本と、『東寺観智院金剛藏聖教目録』に記載される元禄十五年の書写本は同一のものであつて、どちらかが記載の誤りであろうか。

そして、これらの奥書のみをもつてすれば、後者の貞和三〇六年の識語を有する写本は、杲宝の口説を書き記したものであると考えられる。

例えば第一巻には「右栄宝、観宝両闍梨の望む所に依りて口筆を以つて、これを書すべし」とあり、栄宝(生没年未詳)、観宝(二三九?~三四七~三九四?)の希望があり、口頭や文章で説明したものと考えられる。また、第三巻は「右、観宝闍梨に命じて、これを書写す」とあることから杲宝の口伝を観宝が書き留めたものと考えられる。

ただし、観宝が関わっているのは第四巻までのようで、第八巻の奥書は「貞和六年正月二十一日書写し了。大法師賢宝」とあり、第九巻、第十巻の奥書も賢宝(二三三三~三三九八)に伝授した口決を書き記したような奥書となつている。

杲宝が活躍していた当時、東寺教学圏では師の口説を弟子が筆受する著作が多く残されている。例えば『**凡**鈔(13)』が杲宝説・観宝記、『**宝册鈔**(14)』が杲宝説・賢宝記であるので、この『玉印鈔』も杲宝の口説を弟子(観宝・賢宝)が筆受したものと考えられる。

また、杲宝の自筆本かは、写本の現物を閲覧していないため想像の域をでないが、元禄十五年の識語を有する写本には、「自筆本に云わく」として貞和三〇六年の識語を有する写本の第十巻の奥書を挙げてゐる。さら

に東寺観智院に所蔵されていることなども加味すると貞和三〇六年の識語を有する写本は、『玉印鈔』の底本、またはそれに近い写本と考えられる。

③ 高野山宝亀院所蔵本

高野山大学図書館のデータベースにて『玉印鈔』第一、二と『玉印鈔』第三〇十の二冊が所蔵されていることが確認できる。寄託の文献であることは明記されているが、これが高野山宝亀院所蔵本であるのかはわからない。

④ 宝菩提院三密蔵所蔵本

当該写本については追加の情報は得られなかった。

写本の情報を示したが、次に版本についても言及したい。『国書総目録』によれば、

寛永三年古活字版（六冊）

承応元年版（五冊）

宝永三年版（六冊）

刊年不明版（二冊）

の四種の版本が存在するようである。

現在、比較的簡便に閲覧できるものとして寛永三年版が京都大学貴重資料デジタルアーカイブでインターネット上に公開されている。¹⁵⁾ また、承応元年版は『カリフォルニア大学所蔵 榎尾コレクション 顕密典籍文書集

成」で影印をすることができ⁽¹⁶⁾る。

寛永三年古活字版には、第一冊の末に「寛永三年⁽¹⁷⁾三月廿一日」、第六冊の末に「寛永三⁽¹⁸⁾四年七月十三日尾州住丹下浄善⁽¹⁸⁾」とあり刊記を載せるに留まり、奥書などは確認できない。

そして承応元年版は次のような本奥書を確認できる。

右一部十卷於東寺西院僧坊抄之多戴先師口決

少註微質愚案且可秘且可恥敢不可外見爰賢宝

聰敏無双法器拔群仍对彼致精談一部許披見訖

貞和五年十二月十八日 権少僧都杲宝記之⁽¹⁹⁾

この奥書を読解すると、『玉印鈔』十卷は東寺西院の僧坊にて記した。先師の口決を多く戴いたが、自分の愚かで質の低い意見も少し織り交ぜた。恥ずべき意見なので秘蔵して敢えて外には出さないようにする。二人としない聡明で僧侶としての器の広い賢宝と、質の高い話を交わしたので一部閲覽を許した」というものである。これは先に紹介した、貞和三〜六年の識語を有する写本の第十巻と同じものである。

この承応元年版の奥書のみで判断してしまうと、『玉印鈔』は杲宝が全て書き下ろしたように考えてしまう。しかし、先に紹介した写本の奥書も併せて、総合的に判断すると『玉印鈔』は、先師⁽²⁰⁾の知見を基調とし、そこに杲宝の私見も織り交ぜ、杲宝自身および観宝または賢宝が筆記したものと考えられる。別言すれば『玉印鈔』は杲宝の意見のみならず、杲宝が活躍していた時代の東寺教学圏で受用されていた意見が示されている著作とも言えよう。

なお、当論では書籍として販売されている承応元年版を使用して、今後の論述を行いたい。

二、『玉印鈔』の概要

ここでは『玉印鈔』内容構成を概観したい。

まず、『玉印鈔』は巻第一に序文と十題の総目録が示されている。序文は、『玉印鈔』を撰述する由縁が示され、また弘法大師空海（七七四〜八三五）撰『五部陀羅尼問答偈讚宗秘論』⁽²¹⁾の「玉印金箱は帝相付し、真言密印は仏相伝したまう」という文章を引いている。明確に言及はしていないが、『玉印鈔』という書名は『五部陀羅尼問答偈讚宗秘論』から採っていると云ってよいであろう。

序文の後、総目録は列挙される。目録とはいわゆる目次であり、『玉印鈔』を概観するうえで一助をなすものなので煩を恐れず以下に示す。

玉印鈔総目録

- 一 両部秘藏嫡嫡相承事
- 二 龍猛開塔密教流伝事
- 三 龍智菩薩両部相承事
- 四 金剛智三藏両部受学事
- 五 不空三藏両部相承事
- 六 青龍和尚両部受学事

七弘法大師青龍写瓶事
八雜部真言流伝次第事
九梵字声明相承次第事
十他門相承真言血脈事
以上十題以為卷軸次第⁽²³⁾

これが『玉印鈔』で取り上げられる全ての論題である。そして次に、それぞれの巻の冒頭では、先の十題をそれぞれ細分化した目録が追加して付される。

・巻第一

両部秘藏嫡嫡相承事

付

出生義釈師子事

釈迦所説密教説時事

釈迦大日二仏所説教説時前後事

顕教付法師子比丘時断絶事

付法藏経仏説敷事

同経二十四祖為大乘事⁽²⁴⁾

・卷第二

玉印鈔卷第二目錄

龍猛開塔密教流伝事

付

義訣大德指龍猛事

同訣意戴金薩否事

南天鉄塔所成事

義訣意從誰人受大日真言耶事

同文毘盧遮那念誦法要事

以白芥子開塔尸事

龍猛菩薩兩部相承事

他門所伝無謂事

自門相承叶本説事

義訣不孥胎藏相承事

自他門血脈和会事

南天鉄塔為如来神力所變歟事⁽²⁵⁾

・卷第三

龍智菩薩兩部相承事

付

龍智掬多同異事

円行相承胎藏血脈事⁽²⁶⁾

・卷第四

金剛智從龍智兩部相承事

付

金智無畏互為師資伝受兩部歎事

金智來唐年紀事

金智唯以金界授一行歎事

無畏一行兩祖不列付法正嫡事⁽²⁷⁾

・卷第五

不空三藏兩部受学事

付

不空三藏渡天歸唐年紀事

不空三藏兩部大本経請來事

同三藏胎藏部経軌翻訳事

金智龍智兩伝有淺深歎事⁽²⁸⁾

・卷第六

青龍寺和尚從不空受學兩部事

付

惠朗等受一界惠果獨傳兩部事⁽²⁹⁾

・卷第七

弘法大師為青龍和尚付法寫瓶事

付

吳愍纂用否事

大師御渡唐緣起^并年紀事

大師賀能事

大師六七八月御灌頂分別事

大師御歸朝年紀事

大師付法弟子事⁽³⁰⁾

・卷第八

雜部真言經

付

經与法分別事

雜部真言經鉄塔相承歟事

雜部得名事

兩部雜部經軌分別事⁽³¹⁾

・卷第九

梵字声明業相承次第事

付

安然所立四種相承

自他兩門所伝^{付兩門傍正}（32）

・卷第十

他門相承密宗血脈

伝教大師相承

慈覚大師相承

智証大師相承

海雲血脈^{付海雲記譯説条采}

造玄血脈

大日經石窟流伝^{付大日經序用香事}（33）

このように、目録を一見してわかるように『玉印鈔』は日本密教、殊に東密における密教相承の問題を網羅的に扱っている文献である。相承の問題は多岐にわたり、例えば等葉・不等葉の問題一つを扱うにしても、まづ龍猛菩薩が南天の鉄塔で両部を授かつたのか、はたまた金剛界のみなのかという問題がある。『玉印鈔』でいえば巻第二「龍猛菩薩両部相承事」がそれに該当する。

他にも、金剛界を相承している金剛智と胎藏を相承している善無畏が、互いに金胎を授け合つたとする金善互授説もある。すなわち、「両部等葉説を成り立たせるための説話がある。『玉印鈔』でいうところの巻第四「金智無畏互為師資伝受両部歟事」が、それに該当する。

このように一つの問題を扱うだけでも、そこにぶら下がる様々な問題を検討しなければならない。それにも拘らず、相承の種々の問題を総合的に扱った著作はほとんどない。そのため、『玉印鈔』は東密の相承問題を検討するうえで重要な著作と言える。

本文の体裁は、

・○○に云わく」とする文献の引用

・その引用に対して「私に云わく」として注記する杲宝の私見

・「尋ねて云わく……答う……」とする問答体

という三つの要素で論述されている。明らかに私見を区別するような記述になっており、前に紹介した観智院所蔵の諸写本の奥書にも「多く先師の口決を戴き、質を徴めて愚案を少しく注す」と記しているように、「私に云わく」としていない箇所は先師の口決である可能性が考えられる。

三、他文献との類似

『玉印鈔』には他文献と類似する内容が認められる。それは、杲宝説・観宝記『**𤝵吞鈔**』と大部分で一致している。両文献の異同を表で示せば次の表になる。

『玉印鈔』	『 𤝵吞鈔 』
巻第一	巻第一
巻第二	巻第三
巻第三	巻第四
巻第四	巻第五
巻第五	巻第六
巻第六	巻第七
巻第七	巻第八
巻第八	巻第九
巻第九	
巻第十	巻第十

両書は必ずしもどちらかが広略の関係にある訳ではない。『玉印鈔』の巻第九「梵字声明業相承次第事」は、『**𤝵吞鈔**』に存在しない。逆に『**𤝵吞鈔**』巻第二「両部大経為金剛手結集敷事^{此中敷之}」は、『玉印鈔』に存在しない。また、『玉印鈔』巻第三と『**𤝵吞鈔**』巻第四は、ほぼ同一内容であるものの、唯一異なる点として、『玉印鈔』

卷第二の冒頭（義訣大徳指龍猛事）の前）に、徳一（七四九〜八二四？）撰『真言宗未決文』⁽³⁴⁾「鉄塔疑」に対しての反論が述べられる。

両書は八割以上、同内容と言つて良いが、なぜ杲宝や観宝がこのような改変をしたのか、序文や奥書などを確かめても不明なことが多い。東寺の三宝をはじめ東寺教学圏の学匠による著作は、「師の口伝」「自身の私見」「筆受した編纂者の意向」、これら三要素で成立しているものが多い。『玉印鈔』も例外ではなく「杲宝の師の口伝」「杲宝の私見」「観宝・賢宝の意向」という三点で成っている著作と考えられる。

まとめ

『玉印鈔』は密教における様々な相承の問題を取り扱っている著作である。

現在、『玉印鈔』は未翻刻史料ではあるものの、版本影印の出版物や安易に閲覧できる画像データもインターネット上に公開されている。

写本については、いくつか現存しており東寺観智院金剛藏に所蔵される写本が、杲宝の自筆本またはそれに近いものと推察される。写本の実物の調査は今後の課題としたい。

また、諸写本の識語から読み解くと『玉印鈔』は、杲宝一人の私見を著したのではなく、先師の意見を基調とし、自身の意見を付け加え、観宝・賢宝といった口説を授かった編纂者の意向も含まれている可能性があるため、「東寺教学の見解」と考えた方が無難に思われる。

また、『玉印鈔』は相承に関する諸問題を網羅的に扱っている良著であることには間違いないが、杲宝の相承に関する言及は、『杲宝私抄』⁽³⁵⁾にも散見されるのには注意が必要である。

『杲宝私抄』巻第一には「金剛薩埵直付龍樹敷事」、巻第三には「南天鉄塔如来神力所変事」という項目がある。それぞれ『玉印鈔』に同様の文章はなく、『杲宝私抄』のオリジナルのものである。「南天鉄塔如来神力所変事」は、『玉印鈔』「南天鉄塔為如来神力所変敷事」と同等のテーマであるので今後、内容の詳細な比較検討を行う必要がある。

当論文では、先行研究においてほとんど言及がなかった『玉印鈔』を扱ったので、まずは書誌的な情報や文献の撰述意図について考察を行った。杲宝がなぜ『杲宝私抄』にあつた議論を『玉印鈔』で扱わなかったのか、また先述した『**玉印鈔**』との相違点は何を意味するのか、『玉印鈔』の内容はいかなるものなのか、これらの点は正確かつ詳細な検討を要するため、今後別稿を期したい。

註

- (1) 富田豊純『秘密百話』加持世界社、一九二三年、一八〇～一九頁
- (2) 大谷大学図書館 古典籍データベース <https://bib.otani.ac.jp/cat/itemview.php?id=22/003226> (二〇一三年二月二四日 閲覧)
- (3) 京都府総合資料館編『東寺観智院金剛蔵聖教目録』五、京都府教育委員会、一九七九年、二七六～二七八頁
- (4) 『東寺観智院金剛蔵聖教目録』五、二七八～二八〇頁
- (5) 『東寺観智院金剛蔵聖教目録』五、二八〇頁
- (6) 『東寺観智院金剛蔵聖教目録』五、二八二～二八四頁
- (7) 『東寺観智院金剛蔵聖教目録』三、三〇二頁
- (8) 『東寺観智院金剛蔵聖教目録』三、三〇三頁
- (9) 『東寺観智院金剛蔵聖教目録』三、三〇四頁

- (10) 『東寺観智院金剛藏聖教目録』三、三〇六頁
- (11) 『東寺観智院金剛藏聖教目録』三、三〇六～三〇七頁
- (12) 『東寺観智院金剛藏聖教目録』三、三〇七頁
- (13) 『真言宗全書』二一・一～二二〇
- (14) 『大正蔵』七七・七八六上～八三六下
- (15) 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ <https://mda.kulib.kyoto-u.ac.jp/> (二〇二三年二月二四日閲覧)
- (16) 森重樹編『カリフォルニア大学所蔵 梅尾コレクション 顕密典籍文書集成』第十一卷、縁起・血脈篇二、平河出版社、一九八一年、九七～四五四頁(以下、『梅尾コレクション』と称する)
- (17) 寛永三年古活字版第一冊・四三丁右
- (18) 寛永三年古活字版第六冊・四三丁右
- (19) 承応元年版第五冊・三二丁右(『梅尾コレクション』四五一頁)
- (20) 先師というのは杲宝の師である頼宝(二二七九～一三三〇)が想起される。しかし、この点は憶測に過ぎないため、註にて愚考を記すのみとする。
- (21) 『弘全』二・七四～一三一頁
- (22) 『弘全』二・二二八頁
- (23) 承応元年版第一冊・二丁右く左(『梅尾コレクション』一〇三～一〇四頁)
- (24) 承応元年版第二冊・二丁左く三丁右(『梅尾コレクション』一〇四～一〇五頁)
- (25) 承応元年版第一冊・三丁右く四丁左(『梅尾コレクション』一〇五～一〇六頁)
- (26) 承応元年版第二冊・一丁右(『梅尾コレクション』一八五頁)
- (27) 承応元年版第二冊・二丁右(『梅尾コレクション』一八七頁)
- (28) 承応元年版第三冊・一丁右(『梅尾コレクション』二三五頁)
- (29) 承応元年版第三冊・二丁右(『梅尾コレクション』二三七頁)

- (30) 承応元年版第四冊・一丁右（『榎尾コレクシヨシ』二九一頁）
- (31) 承応元年版第四冊・二丁右（『榎尾コレクシヨシ』二九三頁）
- (32) 承応元年版第五冊・一丁右（『榎尾コレクシヨシ』三四九頁）
- (33) 承応元年版第五冊・二丁右（『榎尾コレクシヨシ』三五一頁）
- (34) 『大正蔵』七七・八六二頁下〜八六五中
- (35) 『真全』二〇・二〜一七四